

就学援助 最多 2万3700人

09年度 本紙集計

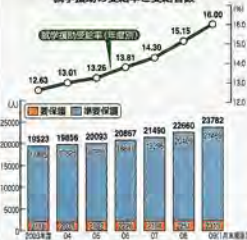
6人に1人 年々増加

保護者の経済的な事情で国や市町村から給食費や文房具費、修学旅行費などの「就学援助」を受けている県内の小・中学生が、2009年度は2万3700人を超え、過去最高となる見通しであることが10日、沖縄タイムスの集計で分かった。全児童・生徒の16%、約6人に1人の家庭が義務教育にかかる費用に困っている。援助受給者は年々増え続けており、09年度は5年前の04年度に比べて約2割増。ただ専門家は「援助受給は自己申告のため、実際はその値いるのではないかと考えている」

専門家

「支援要る子 実際は倍か」

就学援助の受給率と受給者数



就学援助を受けているのは、生活保護を受けている「要保護」世帯と、各市町村が独自の「要保護」に準じてと判断した「準要保護」の世帯。県内4市町村教委に聞いた11月現在の支給状況で、「要保護」と「準要保護」の合計は2万3782人だった。

「要保護」と「準要保護」の内訳は、「要保護」が2人増えて2313人、「準要保護」は1606人増えて2万1469人。5年間の推移をみると、「要保護」が増加しながら、「準要保護」がそれを上回る割合で全体数を押し上げており、09年度もその傾向に強まり、かからなかった格好だ。受給者数を市町村別に見ると、一けたの変化が増減に影響する町村を除き、県内11市のうち10市で増加した。唯一減少した名護市でも、「準要保護」が108人減少する一方で、「要保護」が36人増えており、「よび生活の厳しい人が増えている」といふ認識で、状況の厳しさに変わりはない。(担当)と述べている。

受給者が増加している原因については、各庁教委は、

児童福祉に詳しい加藤彰彦・沖縄大教授の話。就学援助は保護者の自己申告に基づいているため、「狭いと思われていた」と語り、申請の目安を「生活保護」に引き上げ、申請をしていない保護

連鎖する貧困

者が一定数いることが考えられる。生活保護を受けられるのに、受けていない人が、受けている人の2〜3倍はいるという実態を踏まえ、経済的な支援の必要を子どもの救済に。就学援助受給者の2倍はいるとみるべきだろう。

また就学援助で学校の費用が助えたとしても、日常の衣食住、医療などで、十分な調

成長にマイナス

たされていない可能性がある。生活の基本が不足、学業に集中できず、疎外感を感じたり、健康被害を感じたり、学力低下、子どもは大きなマイナスだ。子どもの貧困は、その貧困に引き継がれ連鎖する。行政は早急に本気で取り組む